

南海トラフ地震臨時情報に関する市町の取組概要について

1 事前避難対象地域等について

- (1) 現在、「住民事前避難対象地域」または「高齢者等事前避難対象地域」のいずれかの設定を予定している市町は、沿岸部 18 市町のうち 16 市町。
(設定済みの市町は無し、うち住民及び高齢者の双方設置予定は 8 市町)

○事前避難対象地域の設定予定状況

	対象とする地域			その他 ※	未定	合計
	津波避難計画に基づく特定避難困難地域	30分30cm内で津波到達までに避難場所等に避難できない地域	津波浸水地域全域			
住民事前避難対象地域のみ設定	—	—	—	—	1	1
高齢者等事前避難体のみ設定	—	1	3	1	2	7
上記どちらも設定	2	2	3		1	8
合計	2	3	6	1	4	16

※その他は、「津波浸水地域で検討中」

(2) 設定時期

○令和 2 年 2 月	2 市町
○令和 2 年 3 月	4 市町
○令和 2 年度中	0 市町
○未定	10 市町
合計	16 市町

(3) 住民への説明状況

1 市町が説明開始中。

2 地域防災計画の修正時期について

○令和 2 年 2 月	5 市町 (うち沿岸 18 市町のうち 3 市町)
○ 3 月	10 市町 (// 8 市町)
○令和 2 年度中	7 市町 (// 4 市町)
○未定・未回答	7 市町 (// 3 市町)
合計	29 市町 (// 18 市町)